

市民部 目標

【概要】

市民部は、市民課・課税課・納税課・国民健康保険課・天羽行政センター・環境保全課・広域廃棄物処理事業室の6課1室で構成し、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、年金、自治の振興、市民活動の推進、市民相談、市税等の賦課及び収納管理、保険及び医療、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に関する施策に取り組んでいます。

市民部の目標（令和6年度）	市民部長						
【基本方向】 市役所の総合窓口であることを常に意識し、迅速・的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供します。市政運営の根幹となる自主財源の確保を図るため、的確な課税対象の把握に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、滞納処分等について厳正に対処します。市民が健康で安心して暮らし続けるよう、適正な保険給付と保健事業を実施します。 また、脱炭素に向けた取り組みを推進するため、富津市地球温暖化対策実行計画に掲げた各施策を着実に実施します。							
【達成すべき目標】 1 マイナンバーカードの更なる交付率向上 マイナンバーカードの安全性や利便性などを窓口来庁者へのチラシの配布、広報ふつつやホームページ等で周知します。 昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、富津公民館・中央公民館での定期的な出張申請を継続して実施します。 また、市内の商業施設、申告会場、金融機関、昨年度に出張申請を実施していない高齢者施設（養護老人ホーム・ケアハウス）及び介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）における出張申請を年間80回程度実施し、更なる交付率の向上を図ります。	【目標の達成度】 1 マイナンバーカードの更なる交付率向上 マイナンバーカードの必要性や有用性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、ホームページ等で周知しました。 カードの交付及び申請につきましては、開庁日に加えて、イオンモール富津内の富津市立図書館前での出張申請のほか、富津公民館、中央公民館において毎月第2・4水曜日に定期的に出張申請を実施し、年間47日間出張申請を実施しました。目標である年間80日には達することができませんでしたが、交付率は、昨年度末の79.2%から10.2%向上させることができました。 《令和7年3月31日現在》 マイナンバーカード交付率 <table><tr><td>富津市交付率</td><td>89.4%</td></tr><tr><td>全国平均交付率</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>県内平均交付率</td><td>87.4%</td></tr></table>	富津市交付率	89.4%	全国平均交付率	87.5%	県内平均交付率	87.4%
富津市交付率	89.4%						
全国平均交付率	87.5%						
県内平均交付率	87.4%						

2 電子申告の普及促進

個人市・県民税、森林環境税については、申告の電子化に関し、広報ふつつやホームページ等で周知するとともに、税務署へ協力依頼を行い、公民館や本庁舎などで市民向け説明会等を開催します。

また、特徴通知、法人申告書に関しては、発送時などに啓発用にチラシ等を同封し、周知を行います。

固定資産税については、1日当たりの評価件数を増やすため、タブレットを導入し、外勤、内勤の日を分離して効率的に事務執行します。償却資産申告では、申告書発送時のチラシ同封や広報ふつつやホームページ等での周知、啓発を行います。

入湯税の申告について、電子申告未実施の納税者に周知、啓発を行います。

3 市税徴収率の向上

滞新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。

現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。

過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押を強化するなど、厳正な処分を行い、税負担の公平性を確保し、更なる徴収率の向上を目指します。

2 電子申告の普及促進

個人市・県民税、森林環境税に係る申告の電子化については、木更津税務署及び年金事務所と共同で、マイナポータルと連携した年金支給情報をはじめ、スマートフォンによる確定申告の操作説明会を、12月6日（市民会館）及び12月11日（本庁大会議室）の2日間に亘り実施し、計52名の方に参加いただきました。

また、個人市民税等の特別徴収義務者や法人市民税では、申告書や税額通知書等の発送時にチラシを同封する等、周知、啓発を行った結果、特別徴収税額の電子通知率は20.45%、法人市民税の電子申告率は88.5%となりました。

固定資産税については、家屋評価にタブレットを導入し、標準的な住宅において評価に要する時間を約60分から約40分程度まで短縮することができ、1日当たりの評価件数が2.6件から3.2件へと増加となりました。

また、償却資産申告では、申告書1,539件の発送時に電子申告が可能であることを周知し、うち804件（約52%）が電子申告によって提出されました。

入湯税については、周知・啓発の結果、全4社中1社が、電子申告への移行に向け準備を進めています。

3 市税徴収率の向上

現年度分滞納者に対して、催告書を年4回（4月、8月、10月、1月）、3,125件送付して、早期納付を促しました。

滞納処分については、現年度分と過年度分の滞納者共に財産調査を合計37,608件（預金23,645件、生命保険13,141件、給与・年金333件、その他489件）実施し、その結果判明した財産について784件の差押を実施し、66,139,129円の換価を行いました。

4 被保険者証の廃止及びマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行

マイナ保険証の利用促進のため、ホームページのほか、郵送物へのチラシの封入、出張受付の開催などあらゆる機会を通じてマイナ保険証の周知・啓発を行います。

また、マイナ保険証を取得していない方へは、制度周知と併せて、資格確認書を交付します。

5 富津市地球温暖化対策実行計画の推進

昨年度策定した、富津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の事業推進に向け、基本施策で掲げた22の「具体的な事業や取組」について、取組方法や目標設定等を行います。

6 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（土工工事の進行、プラント工事の着工）

PFI事業者が事業契約約款や要求水準書及び事業者提案書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書、工事内訳書の検証・確認を6市1町で協力・連携して行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。

4 被保険者証の廃止及びマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行

マイナ保険証の利用促進のため、ホームページのほか、郵送物にチラシを同封し周知啓発を図るとともに、9月から12月までの間で、市内コミュニティセンターやイオンモール富津等で12回出張受付を開催し、132人からマイナ保険証の登録や利用方法などの相談を受け、うち36人の利用登録に繋がりました。

また、マイナ保険証を取得していない国民健康保険新規加入者等の方に、令和6年12月以降、順次、資格確認書を交付するとともに制度の移行のお知らせを同封し、制度変更に係る不安等の解消に努めました。

5 富津市地球温暖化対策実行計画の推進

市域全体を対象とする富津市地球温暖化対策実行計画（区域施策）の推進にあたり、まずは、市が一事業者として実施する事務及び事業に関しての目標等を定める、第2次富津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しました。区域施策編の具体的な事業や取組みについては、関係部局への照会を実施し、取りまとめを進めましたが、目標等の設定までには至りませんでした。

6 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（土工工事の進行、プラント工事の着工）

PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書等により6市1町で進捗を確認したところ、土工工事が本格化し、令和6年12月にはプラント工事としての機器が搬入されるなど、令和9年度開業に向け順調に進捗しています。

市民課 目標

【概要】

市民課は、市民係・市民活動推進係の2係14人で構成し、戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードの申請受付及び交付、年金事務、NPO・地域ボランティアなどの市民活動支援、自治会・地縁団体の認可・コミュニティセンター管理など地域コミュニティの推進、人権・行政・結婚相談業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和6年度）	市民課長						
【基本方向】 極めて重要な個人の情報を扱っているという認識のもとに、正確かつ迅速な業務処理に務め、来庁された市民等から信頼を得る窓口サービスを提供するとともに、市民の利便性の向上を図ります。 市民活動団体登録制度を活用しながら地域の活性化を図るとともに、自主的、自発的にまちづくりに取り組んでいる、また、取り組もうとしている市民活動団体に対して市民活動災害補償制度、市民活動推進物品貸出制度及び市の顔づくり事業補助金の周知を図りながら支援を行います。 また、区の自主的、主体的な活動に対して相談や情報提供を行うとともに、区と行政とが緊密な連携を図りながら支援を行います。 悩みをもつ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、人権・行政相談、結婚相談を実施します。							
【達成すべき目標】 1 マイナンバーカードの更なる交付率向上 マイナンバーカードの安全性や利便性などを窓口来庁者へのチラシの配布、広報ふつつやホームページ等で周知します。 昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、富津公民館・中央公民館での定期的な出張申請を継続して実施します。 また、市内の商業施設、申告会場、金融機関、昨年度に出張申請を実施していない高齢者施設（養護老人ホーム・ケアハウス）及び介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）における出張申請を年間80回程度実施し、更なる交付率の向上を図ります。	【目標の達成度】 1 マイナンバーカードの更なる交付率向上 マイナンバーカードの必要性や有用性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、ホームページ等で周知しました。 カードの交付及び申請につきまして、開庁日に加えて、イオンモール富津内の富津市立図書館前での出張申請のほか、富津公民館、中央公民館において毎月第2・4水曜日に定期的に出張申請を実施し、年間47日間出張申請を実施しました。目標である年間80日には達していませんでしたが、交付率は、昨年度末の79.2%から10.2%向上させることができました。 《令和7年3月31日現在》 マイナンバーカード交付率 <table><tr><td>富津市交付率</td><td>89.4%</td></tr><tr><td>全国平均交付率</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>県内平均交付率</td><td>87.4%</td></tr></table>	富津市交付率	89.4%	全国平均交付率	87.5%	県内平均交付率	87.4%
富津市交付率	89.4%						
全国平均交付率	87.5%						
県内平均交付率	87.4%						

2 証明書発行業務における電子申請及び電子決済の導入

マイナポータルのびったりサービスを利用し、証明書交付申請手続きを電子申請により行うことができるようにするとともに、手数料の電子決済を導入し、市民の利便性の向上を図ります。

手続き等については、ホームページ等により周知を行います。

3 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進

コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、6月1日から11月30日までの間、コンビニ交付サービスでの証明書発行手数料を200円から10円に減額します。

窓口来庁者へのチラシの配布、広報ふつつやホームページへの掲載、コンビニエンスストアでのポスター掲示などにより広く周知を行います。

4 戸籍法改正に伴う記載事項の振り仮名追加への対応

法務省からの情報や近隣市での対応の情報収集（情報交換）を行い、改正戸籍法の施行に向けて、事務手続き等に遺漏のないよう準備を進めます。

また、法改正について、ホームページ等により周知を行います。

2 証明書発行業務における電子申請及び電子決済の導入

令和6年7月1日からマイナポータルのびったりサービスを利用し、証明書交付申請手続きの電子申請の受付を開始するとともに、手数料の電子決済を導入し、市民の利便性の向上を図りました。

手続き等については、ホームページ等により周知を行いました。

3 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、窓口来庁者へ個別に周知したほか、広報ふつつやホームページへの掲載、市内のコンビニや金融機関など計63か所にポスターを掲示し広く周知しました。

また、更なる利用者の増加を図るため、6月1日から11月30日までをコンビニ交付サービスの利用促進期間とし、証明書発行手数料を200円から10円に減額した結果、利用率は昨年度と比較し、住民票の写は、32.0%、印鑑登録証明書は、40.5%の増加となりました。

4 戸籍法改正に伴う記載事項の振り仮名追加への対応

法務省からの情報や近隣市での対応の情報収集（情報交換）を行い、改正戸籍法の施行に向けて、準備を進め、実施体制を整備しました。

法改正についての周知については、市窓口にはポスターを掲示し、周知を行いましたが、ホームページによる周知に関しては、国からの法改正に伴う振り仮名追加手続き等に係る具体的な情報提供が、令和7年2月末までなかったことから実施できませんでした。

今後は、速やかに提供を受けた情報によりホームページによる周知を行います。

5 戸籍及び住民記録等基幹系業務システムの標準化・共通化 令和7年1月に住民記録、印鑑登録、国民年金の基幹系業務システムの標準化・共通化が予定されているため、円滑な移行に向けて、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、移行に向けた取り組みを進めます。 6 結婚新生活支援事業の周知強化と利用促進 本年度より補助対象者の年齢要件を39歳以下から49歳以下までに拡大し、定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策の強化を図ります。 窓口来庁者へのチラシの配布、ホームページへの掲載に加え、公共施設等へポスターを掲示することにより広く周知を行います。 7 市民活動支援制度の周知強化と利用促進 ホームページへの掲載や公民館、図書館などの施設へチラシの備え置きに加え、公共施設へのポスター掲示を実施し、制度の周知強化を行うことにより、利用促進を図ります。	5 戸籍及び住民記録等基幹系業務システムの標準化・共通化 標準化・共通化に向け、住民記録、印鑑登録、国民年金の基幹系業務システムは、ガバメントクラウドへ移行し、戸籍システムは、令和6年度に予定していた工程を全て完了させることができました。 6 結婚新生活支援事業の周知強化と利用促進 定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策を図るため、結婚新生活支援事業に関して市民課及び天羽行政センター窓口で婚姻の届出をする方へチラシを配布するとともに、広報ふつつやホームページ、市民課窓口のデジタルサイネージ等で周知しました。 なお、本年度より年齢要件を拡大した40歳以上49歳以下までの者の事業の活用はありませんでした。 令和6年度実績 3世帯に対して、1,888,000円を交付 7 市民活動支援制度の周知強化と利用促進 地域活動の活性化を図るため、市民活動団体支援制度について、ホームページや公民館及び市民会館におけるチラシの備え置き等により周知に努めました。 令和6年度市民活動支援制度活用実績 市民活動団体登録制度登録団体数 17件（うち新規2件） 市民活動物品貸出制度貸出件数（物品数） 18件（15物品）
--	---

8 区と行政との連携

相談や情報提供などを行うとともに、各地区代表区長会議を定期的を開催するなどの連携を図りながら支援を行います。

9 人権・行政・結婚相談の実施

悩みを持つ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、その趣旨及び相談開催日を広報ふつつ等で周知を図り、実施します。

8 区と行政との連携

随時、区からの相談等に対応するとともに、必要な情報提供を行いました。

また、定期的で開催される各地区代表区長会議において連携を図りながら支援を行いました。

9 人権・行政・結婚相談の実施

人権・行政相談や結婚相談の相談開催日等を広報ふつつやホームページで周知しました。

人権・行政相談につきましては、常設相談を毎月第3水曜日に市役所で開催しました。

また、結婚相談につきましては、毎週火曜日に市役所で開催しました。

令和6年度実績

人権・行政相談	12 回開催	3 件
結婚相談	50 回開催	114 件

課税課 目標

【概要】

課税課は、市民税係・資産税係の2係17名で構成し、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の賦課業務等に取り組んでいます。

課税課の目標（令和6年度）	課税課長
【基本方向】 税務署や法務局、県をはじめとする関係自治体等、他機関との連携を密にし、課税客体の適正な把握と税務手続きにおける電子化、簡素化に努めます。	
【達成すべき目標】 1 適正かつ効率的な賦課 個人市・県民税、森林環境税、法人市民税については、当該税制度の周知を図り各種手続きの情報発信を行うとともに、税務署や関係自治体と連携しながら、電算委託等を活用して効率的かつ適正な課税を行います。 固定資産税については、昨年度撮影した航空写真や地図情報システムを活用し、地目変更や未評価家屋や滅失家屋の把握を行い、適正な課税を行います。 軽自動車税では、関係機関と連携を密にし、課税客体と所有者情報の的確な把握を行い適正な課税を行います。 2 市民税及び資産税等基幹系業務システムの標準化・共有化 令和7年1月に個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の各税目において基幹系業務システムの標準化・共有化が予定されていることから、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。	【目標の達成度】 1 適正かつ効率的な賦課 個人市民税・県民税、森林環境税では、扶養控除対象者等の所得状況調査（扶養重複調査、扶養者確認調査、所得調査、未申告調査等）を行うとともに、新たな制度である森林環境税や定額減税などの周知、説明会等を実施しました。 また、税務署や関係自治体と連携しながら、電算委託等を活用し、効率的に適正な課税を行いました。 固定資産税については、令和6年1月に撮影した航空写真や地図情報システム等を活用し、土地の地目変更、未評価家屋の解消、滅失物件の把握等、適正で公平な課税を行いました。 2 市民税及び資産税等基幹系業務システムの標準化・共有化 システムベンダーと協議を行い、修正が必要となるものの、新たな仕様等が示されていない部分を除き、令和7年1月に個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の各税目について基幹系業務システムの標準化移行を円滑に実施いたしました。

3 登記異動通知（税通）のデータ連携の実施

令和6年10月までに登記異動通知（税通）の電子データによる固定資産課税台帳とのデータ連携を実施します。

また、併せてデータ連携についての操作マニュアルを作成する等、これまですべて手入力であった事務の効率化と軽減を図ります。

4 電子申告の普及促進

個人市・県民税、森林環境税については、申告の電子化に関し、広報ふつつやホームページで周知するとともに、税務署へ協力依頼を行い、公民館や本庁舎などで市民向け説明会等を開催します。

また、特徴通知、法人申告書に関しては、発送時などに啓発用にチラシ等を同封し、周知を行います。

固定資産税については、1日当たりの評価件数を増やすため、タブレットを導入し、外勤、内勤の日を分離して効率的に事務執行します。償却資産申告では、申告書発送時のチラシ同封や広報ふつつやホームページでの周知、啓発を行います。

入湯税の申告について、電子申告未実施の納税者に周知、啓発を行います。

3 登記異動通知（税通）のデータ連携の実施

令和6年10月からデータ連携を開始し、従来、手入力であった登記異動通知の固定資産台帳への反映が可能となり業務の効率化が図れ、事務軽減となりました。

また、運用開始前の試験の際に生じた連携エラー等の対処方法や画面の操作方法をまとめたマニュアルも作成し、情報の共有化を行いました。

4 電子申告の普及促進

個人市・県民税、森林環境税に係る申告の電子化については、木更津税務署及び年金事務所と共同で、マイナポータルと連携した年金支給情報をはじめ、スマートフォンによる確定申告の操作説明会を、12月6日（市民会館）及び12月11日（本庁大会議室）の2日間に亘り実施し、計52名の方が参加され、電子申告について周知・啓発を行いました。

また、個人市民税等の特別徴収義務者や法人市民税では、申告書や税額通知書等の発送時にチラシを同封する等、周知、啓発を行った結果、特別徴収税額の電子通知率は20.45%、法人市民税の電子申告率は88.5%となりました。

固定資産税については、家屋評価にタブレットを導入し、標準的な住宅において評価に要する時間を約60分から約40分程度まで短縮することができ、1日当たりの評価件数が2.6件から3.2件へと増加となりました。

また、償却資産申告では、申告書1,539件の発送時に電子申告が可能であることを周知し、うち804件（約52%）が電子申告によって提出されました。

入湯税については、周知・啓発の結果、全4社中1社が、電子申告への移行に向け準備を進めています。

5 納税義務者情報の整理

行政基幹系業務システムの標準化に伴い、各税目（個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税等）で同一の宛名番号を用いることとなるため、課税課、納税課間で調整を行い、宛名登録処理の整理を行います。

また、既存分にあっては、関連付けをすることで業務の効率化を図ります。

5 納税義務者情報の整理

システムベンダーと協議し、標準化・共通化に伴う仕様変更の詳細について確認をするとともに、納税課と協議を進め、個人宛名について、住民登録者では、市民課が採番する最新の番号に統一することとし、住民登録者外の納税義務者等については従来と同様の採番方法を採用することとしました。

一方で、法人宛名については、法人市民税、特別徴収、固定資産、軽自動車の各税目の関連付けを3月末までにまとめることが困難な状況であったため、データベース構築を令和7年度中に随時進めていくこととしました。

納税課 目標

【概要】

納税課は、納税係・徴収対策係の2係10名で構成し、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の収納管理業務、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の市税及び国民健康保険税の徴収業務に取り組んでいます。

納税課の目標（令和6年度）	納税課長
【基本方向】 安定した行財政運営に向けて、基本となる自主財源の確保を図るため、市税の的確な収納に努めるとともに、税の公平性を確保するため、納税に対して不誠実な滞納者には積極的に差押処分を実行します。	
【達成すべき目標】 1 市税徴収率の向上 新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。 現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。 過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押を強化するなど、厳正な処分を行い、税負担の公平性を確保し、更なる徴収率の向上を目指します。 2 納期内納付の促進 各税目の納期限を納付方法と併せ、各種広報媒体や窓口で周知します。 また、口座振替については、推進キャンペーンを実施し、納期内納付を促進します。	【目標の達成度】 1 市税徴収率の向上 現年度分滞納者に対して、催告書を年4回（4月、8月、10月、1月）、3,125件送付して、早期納付を促しました。 滞納処分については、現年度分と過年度分の滞納者共に財産調査を合計37,608件（預金23,645件、生命保険13,141件、給与・年金333件、その他489件）実施し、その結果判明した財産について784件の差押を実施し、66,139,129円の換価を行いました。 2 納期内納付の促進 納期限を周知するため、納期一覧表を全戸配布、納税通知書封筒への印刷、広報ふつつやホームページへの掲載、安全安心メールの配信や庁舎内への看板設置を行い周知しました。 また、4月1日から8月30日までの間、市税口座振替新規加入促進キャンペーンを実施し、新規申込者に市指定ごみ袋を配布しました。また抽選で市内観光施設優待券を進呈しました。 令和6年度新規口座登録者は1,154人（うちキャンペーン対象者862人）、口座振替納付率は39.63%（固定資産税、市県民税、国民健康保険税）、納期内納付率は89.17%（随時分は除く）でした。

3 キャッシュレス納付の周知・啓発 QRコード決済によるクレジット納付やインターネットバンキング、スマホ決済アプリ等でのキャッシュレス納付の周知・啓発を行い、納税者の利便性の向上を図ります。 4 収納及び滞納基幹系業務システムの標準化・共通化 令和7年1月に収納及び滞納基幹系業務システムの標準化・共通化が予定されていることから、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。 5 納税義務者情報の整理 行政基幹系業務システムの標準化に伴い、各税目（個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税等）で同一の宛名番号を用いることとなるため、課税課、納税課間で調整を行い、宛名登録処理の整理を行います。 また、既存分にあつては、関連付けをすることで業務の効率化を図ります。	3 キャッシュレス納付の周知・啓発 納税者の利便性の向上と収納業務の効率化のため納税通知書（固定資産税、市県民税、国民健康保険税）に納付案内チラシを同封し、併せてホームページ等で周知を図り、合計68,048件（前年度比2.71%増）の納付がありました。 4 収納及び滞納基幹系業務システムの標準化・共通化 システムベンダーと協議していく中で、切替時期や様式の変更が発生したが、それを除いた部分については、運用テストを実施後、令和7年1月に基幹系業務システムの標準化移行を円滑に実施しました。 5 納税義務者情報の整理 システムベンダーと協議し、標準化・共通化に伴う仕様変更の詳細について確認をするとともに、関係各課と協議を進め、個人宛名の住民登録者については、市民課の採番方法に原則合わせることにし、それ以外の者は除外することとしました。 また、法人宛名については課税担当課で各税目宛名での関連付けを行うことにし、新規課税が無く滞納の残る者は納税課で宛名整理を今後、随時実施することとしました。
---	---

国民健康保険課 目標

【概要】

国民健康保険課は、国保資格給付係・後期・国保賦課係の2係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る業務に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和6年度）	国民健康保険課長
【基本方向】 市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な保険給付と保健事業を実施するとともに、国保の安定的な運営を図るため、更なる歳入確保に向けた施策と、中長期的視野に立った施策を含めた歳出の抑制策を実施します。	
【達成すべき目標】 1 被保険者証の廃止及びマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行 マイナ保険証の利用促進のため、ホームページのほか、郵送物へのチラシの封入、出張受付の開催などあらゆる機会を通じてマイナ保険証の周知・啓発を行います。 また、マイナ保険証を取得していない方へは、制度周知と併せて、資格確認書を交付します。 2 国民健康保険事業特別会計の第Ⅱ期中期収支見通しの作成 国民健康保険事業の安定した運営を図るため、令和7年度から令和11年度までを期間とする第Ⅱ期中期収支見通しを作成します。 また、令和8年度から令和10年度までの収支改善策を示します。	【目標の達成度】 1 被保険者証の廃止及びマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行 マイナ保険証の利用促進のため、ホームページのほか、郵送物にチラシを同封し周知啓発を図るとともに、9月から12月までの間で、市内コミュニティセンターやイオンモール富津等で12回出張受付を開催し、132人からマイナ保険証の登録や利用方法などの相談を受け、うち36名の利用登録に繋がりました。 また、マイナ保険証を取得していない国民健康保険新規加入者等の方に、令和6年12月以降、順次、資格確認書を交付するとともに制度の移行のお知らせを同封し、制度変更に係る不安等の解消に努めました。 2 国民健康保険事業特別会計の第Ⅱ期中期収支見通しの作成 令和3年度に作成した第Ⅰ期中期収支見通しと令和3年度から令和5年度までの決算（実績）を比較・分析し、今後の収支の推移について見直しを行い、令和7年度から令和11年度までを期間とする第Ⅱ期中期収支見通しを作成しました。 また、現行の税率を維持した場合の収支見通しでは、令和11年度に基金が枯渇し、赤字となることが見込まれることから、令和8年度から令和10年度までの税率の見直しを含む収支改善策を作成しました。

3 国民健康保険及び後期高齢者医療基幹系業務システムの標準化・共通化

令和7年1月に国民健康保険及び後期高齢者医療基幹系業務システムの標準化・共通化が予定されていることから、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。

4 後期高齢者に係る健康診査及び口腔歯科健康診査の受診率向上

後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進のため、健康診査及び口腔歯科健康診査について、対象者への受診券の送付、広報ふつつ等や通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）を通じて周知を行い受診率の向上を図ります。

5 就学児以上18歳以下の国民健康保険税均等割の減額の継続

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の5割減額を引き続き実施します。

また、市独自施策として就学児以上18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の3割減額を引き続き実施します。

3 国民健康保険及び後期高齢者医療基幹系業務システムの標準化・共通化

国民健康保険及び後期高齢者医療基幹系業務システムの標準化・共通化に対応するため、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、各基幹系業務システムを国が整備した全国的なクラウド環境（ガバメントクラウド）に令和7年1月に移行しました。

4 後期高齢者に係る健康診査及び口腔歯科健康診査の受診率向上

後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進のため、健康診査及び口腔歯科健康診査について、対象者への受診券の送付や広報ふつつ、安全安心メールで周知したほか、通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）や富津市ふれあいスポーツフェスタ、富津市民文化祭でのチラシ配布等を通じて周知を行い受診率の向上を図りました。

令和6年度受診率（）内は令和5年度

健康診査 37.95%（36.6%）

歯科検診 10.04%（14.1%）

各受診率は令和6年度3月末時点

5 就学児以上18歳以下の国民健康保険税均等割の減額の継続

就学児以上18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の3割相当額の減額及び未就学児の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の5割減額を対象者全員に実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。

軽減適用者数及び軽減額（）内は令和5年度

405名・約445万円（577名・約520万円）

人数及び金額は令和6年度当初賦課決定時点

6 保険者努力支援制度による財源確保 糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、後発医薬品の利用促進の取組、重複・多剤服薬者の改善指導の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度における評価指標の取組を着実に実行し、財源の確保を図ります。 7 後期高齢者医療保険料徴収率の向上 納期内納付を推進するため、広報ふっつ、安全安心メール等による納期等情報の周知や、75歳年齢到達者など新規加入者の被保険者証発送時に口座振替推進のお知らせと口座振替依頼書を同封します。 保険料の未納者対策として、催告書の送付や電話による催告、毎月末の平日2日間に20時までの納付相談、臨戸訪問等を行います。 8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の推進 通いの場での健康教室・健康教育の実施や、被保険者の健診等の情報を基に訪問・面接等の方法により個別に受診勧奨及び服薬・生活・食事の保健・栄養指導等を実施します。	6 保険者努力支援制度による財源確保 複数の年度の取組状況や実績が評価される保険者努力支援制度の、令和7年度の評価項目(令和4～6年度の実績や取組)のほぼすべての項目で県平均を上回り、特に「特定健診受診率及び特定保健指導実施率、メタボ該当者及び予備群の減少率」及び「後発医薬品の促進の取組・使用割合」が引き続き高い評価を受けました。 その結果、評価項目の獲得点数が県内で1位となる見込みとなり、当該評価結果による1人当たり交付額(見込)は県平均1,665円に対して、富津市は、2,266円となりました。 7 後期高齢者医療保険料徴収率の向上 納期内納付を推進するため、広報ふっつ、安全安心メール等による納期等情報の周知や、75歳年齢到達者など新規加入者の被保険者証発送時に口座振替推進のお知らせと口座振替依頼書を同封し、口座振替の利用促進を図りました。 保険料の未納者対策として、催告書の送付や電話による催告、毎月末の平日2日間に20時までの納付相談を行い、催告に応答のない者については、臨戸訪問を行いました。 令和6年度保険料収納率()内は令和5年度 現年度分 99.13% (99.68%) 滞納繰越分 39.88% (35.36%) 収納率は令和6年度3月末時点 8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の推進 国民健康保険課、介護福祉課、健康づくり課の3課で協議を行い実施計画を策定、当該計画に基づき、健康教室を38団体の通いの場(富津市いきいき百歳体操の団体)に、延べ81回実施し、858名が参
--	--

これらの取組を国民健康保険課、介護福祉課、健康づくり課の３課が連携し、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防等を図ります。	加しました。 実施内容は、指輪っかテスト等のフレイルチェックや「健口（けんこう）体操」などのオーラルフレイル予防、バランス食や減塩食、正しい血圧測定等の普及を図りました。 また、昨年度の健診等の情報から抽出した低栄養や高血圧・高血糖等の重症化予防対象者への個別保健指導については、訪問等により、医療機関の受診勧奨及び服薬管理等の保健指導や栄養指導を106名に実施しました。
---	---

天羽行政センター 目標

【概要】

天羽行政センターは、市民係の1係5名で構成し、諸証明の交付、市税等の納付、各種届出及び申請受付等の窓口業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和6年度）	天羽行政センター所長
【基本方向】 天羽地区住民に対する窓口として、本庁各課と連絡調整のもと、地域住民の視野に立った利便性の向上を図ります。	
【達成すべき目標】 1 マイナンバーカードの更なる交付率向上 窓口来庁者への「マイナンバーカード推進パンフレット」の配布、事前予約制による申請受付並びに交付の継続及び市民課との共同による天羽地区における出張申請を実施することで、更なる交付率の向上を図ります。 2 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進 コンビニエンス・ストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスの利用促進のため、6月1日から11月30日までの間、コンビニ交付サービスによる証明書発行手数料を200円から10円に減額する利用促進期間を設けます。 また、窓口来庁者への「利用促進チラシ」の配布及びコンビニエンス・ストアにおけるポスター掲示により、広く周知を行うことで、更なる利用件数の増加を図ります。	【目標の達成度】 1 マイナンバーカードの更なる交付率向上 マイナンバーカードの必要性や有用性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、ホームページ等で周知し、マイナンバーカードの交付率の向上を図るとともに、円滑な交付に取り組みました。交付率は、昨年度末の79.2%から10.2%向上させることができました。 《令和7年3月31日現在》 マイナンバーカード交付率 富津市交付率 89.4% 全国平均交付率 87.5% 県内平均交付率 87.4% 2 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、窓口来庁者へ個別に周知したほか、広報ふつつやホームページへの掲載、市内のコンビニや金融機関など計63か所にポスターを掲示し広く周知しました。 また、更なる利用者の増加を図るため、6月1日から11月30日までをコンビニ交付サービスの利用促進期間とし、証明書発行手数料を200円から10円に減額した結果、利用率は昨年度と比較し、住民票の写は、32.0%、印鑑登録証明書は、40.5%の増加となりました。

3 郵便局包括事務委託業務の利用促進

令和4年4月から開始した郵便局包括事務委託業務の「業務内容案内チラシ」を対象地区の窓口来庁者への配布及び対象地区の区長回覧による「業務内容」の周知を行うことで、更なる利用件数の増加を図ります。

3 郵便局包括事務委託業務の利用促進

各郵便局を訪問して直接状況を把握するなどの連携を図り、業務を円滑に実施しました。

令和6年度取扱実績

証明発行	118件
粗大ごみ処理券	44件
預かり業務	63件
合 計	225件

環境保全課 目標

【概要】

環境保全課は、広域廃棄物処理事業室・環境保全係・環境衛生係・環境センターの1室3係19名で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和6年度）	環境保全課長
【基本方向】 富津市環境基本計画で定めた環境像である「豊かな自然が残り 多様な緑が織りなすまち富津」を目指し、富津市地球温暖化対策実行計画の推進、ごみの減量化や新環境センター整備の再検討及び現環境センターの稼働継続に向けた対応を図ります。	
【達成すべき目標】 1 富津市地球温暖化対策実行計画の推進 昨年度策定した、富津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の事業推進に向け、基本施策で掲げた22の「具体的な事業や取組」について、取組方法や目標設定等を行います。 2 「富津市ごみダイエット作戦100」の更なる推進 広報ふつつやホームページ、ごみ出しおたすけアプリ（さんあ〜る）等を活用し、市民へ積極的に情報提供することで、ごみの減量化・資源化に向けた取組を推進し、平成29年度の市民1人1日当たりのごみ排出量（1,062g）から、令和5年度に達成した67g以上の削減を目指します。 ※第3目標値（市民一人当たり60g削減） 3 新環境センター施設整備の再検討 近年の物価高騰等の影響に対応するため、令和5年6月に策定した「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」を基本に、改めて、本市の現状や費用面に配慮した新施設（施設規模、設備構成、事業費等）の再検討を行います。	【目標の達成度】 1 富津市地球温暖化対策実行計画の推進 市域全体を対象とする富津市地球温暖化対策実行計画（区域施策）の推進にあたり、まずは、市が一事業者として実施する事務及び事業に関しての目標等を定める、第2次富津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しました。区域施策編の具体的な事業や取組みについては、関係部局への照会を実施し、取りまとめを進めましたが、目標等の設定までには至りませんでした。 2 「富津市ごみダイエット作戦100」の更なる推進 令和6年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は999gで、平成29年度と比較すると63gの減量となりました。 令和5年度に引き続き第3目標を達成しましたが、令和5年度に達成した67g以上の削減には至りませんでした。 3 新環境センター施設整備の再検討 新施設の再検討を行った結果、令和14年度からの稼働を目指し、令和9年度から令和11年度に基本設計や各種調査等を実施することで、9月に策定した「富津市中期収支見込み（R7～R11）」に計上されました。 また、新環境センター整備に向けた財源を計画的に確保するため、令和6年12

4 現環境センター稼働継続に向けた対応 (業務委託の見直し・設備補修等) 「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」で示された資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）の民間施設での処理委託に向けた調整を図るとともに、不要な施設設備の解体及び改修計画を立案するなど、受入業務及び選別業務体制の再構築を検討します。 また、現環境センターの稼働継続に向け、必要最小限の設備補修（電気設備等）を検討し、実施します。 5 製品プラスチックの分別収集に向けた検討 プラスチック資源循環促進法の施行に伴う製品プラスチックの分別収集及び再商品化に向け、ごみ質分析を実施するほか、実施にあたっての諸課題等について調査研究を進めます。	月に「富津市環境センター整備基金条例」を制定しました。 4 現環境センター稼働継続に向けた対応 (業務委託の見直し・設備補修等) 資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）の民間施設での処理委託については、処理設備等の状況を勘案し、令和7年10月から実施する計画で準備を進めることとしました。 また、施設設備面においては不要な設備の解体に係る経費の算出や、効率的な受変電設備の更新に向け「環境センター電気設備調査業務委託」を実施しました。 5 製品プラスチックの分別収集に向けた検討 製品プラスチックの分別収集に向け、ごみステーションに排出された可燃ごみの「ごみ質分析業務委託」を実施しました、今回の調査では可燃ごみのなかに製品プラスチックが約4.2%含まれることが確認できました。 また、製品プラスチックの分別収集を予定している近隣自治体等に対し、情報収集を行いました。
--	---

広域廃棄物処理事業室 目標

【概要】

広域廃棄物処理事業室は、1係5名で構成し、第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進に取り組んでいます。

広域廃棄物処理事業室の目標 (令和6年度)	広域廃棄物処理事業室長
【基本方向】 6市1町（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）で協力・連携し、令和9年度からの施設稼働に向けて事業の推進を図ります。	
【達成すべき目標】 1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（土工工事の進行、プラント工事の着工） PFI事業者が事業契約約款や要求水準書及び事業者提案書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書、工事内訳書の検証・確認を6市1町で協力・連携して行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。 2 賃金又は物価等の変動に基づく対価の変更額確定（物価スライド額の確定） PFI事業者より物価高騰等に伴い、令和5年10月に工事費用の変更の請求が提出されたことから、変更事業費の算定に用いる物価指標の選定等について実務的な協議を進め、変更金額についての審査を行い、年度内に変更契約を締結します。 3 循環型社会形成推進交付金の適正手続きの実施 事業契約に基づき予定する交付金額を確実に受けられるよう、国の交付金制度を注視し千葉県との情報共有を図り、手続きを適正に実施します。	【目標の達成度】 1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（土工工事の進行、プラント工事の着工） PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書等により6市1町で進捗を確認したところ、土工工事が本格化し、令和6年12月にはプラント工事としての機器が搬入されるなど、令和9年度開業に向け順調に進捗しています。 2 賃金又は物価等の変動に基づく対価の変更額確定（物価スライド額の確定） スライド内訳書を確認し、物価指標の選定等について協議を重ね、令和7年1月にスライド協議が終了しました。一方で、PFI事業者による金融機関との融資条件協議に時間を要しており、変更契約は令和7年度中を目指すこととなりました。 3 循環型社会形成推進交付金の適正手続きの実施 PFI事業者から提出された事業費内訳書や出来高報告書をもとに、循環型社会形成推進交付金の交付申請や実績報告等の手続きを適正に実施した結果、本年度予定した交付金額どおりの交付を受けることができました。